第 9 期 高 齢 者 保 健 福 祉 計 画 ・ 介 護 保 険 事 業 支 援 計 画 の 進捗状況

(県の取組と、目標に対する自己評価結果)

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護 給付の適正化に関する取組の支援についての目標(令和6年度)に対する自己評価結果

都道府県名: 愛媛県

# ア 取組の支援についての自己評価結果

#### 項日名

「自立支援、介護予防・重度化防止」の推進

### 目標を設定するに至った現状と課題

本県では、全国平均を上回るペースで高齢化が進んでおり、全国の高齢者人口がピークとな る2040年には、高齢化率が40.2%となり、全国平均の34.8%を大きく上回る見込みである。このため、介 護サービス需要の増加はもちろん、単身・夫婦のみの高齢世帯や、認知症高齢者等も増加が見込まれ ている。また、少子高齢化や核家族化の進行に加え、ライフスタイルの変化などにより、地域にお ける人と人のつながりが希薄化し、コミュニティの脆弱化や人口減少による地域の福祉を支え る人材不足なども懸念される。

このため、高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしく生活していくためには、介護保 険制度の持続性を維持し、サービスの質の確保向上に取り組むとともに、市町が中心となった 医療・保健・福祉のみならず住民も含めた地域の支え合いの体制づくりを推進する必要があ る。また、地域社会の維持・活性化のためには、高齢者が生涯にわたって生きがいを持って末 永く活躍できることが不可欠である。

このような状況において、政策目標である「高齢者一人ひとりの愛顔(えがお)が輝き、心 豊かに安心して暮らせる共生社会づくり」の実現にむけ、地域における包括的な福祉の推進体 制の構築を図るとともに、高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止の取組を支援する重要性 を踏まえ、各種目標を設定したところである。

#### 取組の実施内容、実績

#### 《社会参加促進に関する取組》

高齢者大学校の開校等、高齢者スポーツ活動や文化活動の普及啓発に努めるとともに、第36 回全国健康福祉祭「とっとり大会」へ県選手団を派遣した。

ふれあいと活力ある社会の実現に向けて、高齢者のスポーツ・文化活動等への支援を行い、 社会参加の促進や健康・生きがいづくりの推進に努めた。

# 《介護予防に関する取組》

介護予防従事者やリハ専門職、生活支援コーディネーターに対する研修を実施した。

また、介護予防市町支援委員会の開催及びアドバイザー等の派遣により、介護予防に関する 事業の調査・分析を行い、事後評価を踏まえた上で、広域的な視点から、市町が行う介護予防 に関する事業について介護予防従事者研修会を実施する等の支援を実施した。

# 《認知症に関する取組》

医師等の専門職に対する認知症対応力向上研修会や、認知症介護基礎研修及び実践者研修を 実施することで、各々の立場で必要な認知症に関する知識や技術を習得することにより、認知 症の方への支援体制の構築に繋がっている。

また、認知症の方御本人を「若年性認知症自立支援ネットワーク会議」のメンバーとするほ 「えひめ認知症希望大使」に委嘱し、自らの経験等を講演していただくことで、認知症の 理解促進を図った。

# 自己評価

設定した目標について、多くの項目で目標と同程度もしくは目標以上の実績となった。 特に、介護予防従事者研修会については、地域課題に合わせた研修会を開催することで、支 援の質の向上や関係機関の連携強化を図ることができ、研修の受講者数については、オンデマ ンド配信を活用することで、目標よりも多くの市町職員等に参加してもらうことができた。

また、認知症サポーター(認知症サポーター養成講座及びステップアップ研修を受講した 者)と認知症の方及びその家族をつなぐ仕組みであるチームオレンジについても、当初の目標 を超える市町で設置があり、認知症の方に対するサポート体制の整備を進めることができた。

これらの取組などにより自立支援、介護予防・重度化防止に資する人材育成や各種支援の質の向上、関係機関の連携強化に繋がったと考えている。

高齢者を取り巻く課題は複雑化・多様化しており、県に求められる役割は「市町の課題や -ズに合わせたきめ細やかな支援」に変化していることから、引き続き、市町の要望に応じ た支援を進めていきたい。

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

#### イ 管内保険者の自己評価結果の概要

市町の多くが目標として設定している介護予防・生きがいづくりの推進、地域包括ケアシステムの構築、在宅医療・介護連携の推進、認知症高齢者への支援の4項目から整理した。

#### 《介護予防・生きがいづくりの推進》

通いの場やサロン、介護予防教室等については、新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類に移行されて1年が経過し、コロナ禍以前まで実績が戻っている市町もあるが、高齢化による後継者不足等の問題により廃止するサロンもあった。このため、登録条件を緩和したサロンへの移行等により、緩和型サロン数を増加させた市町もあったほか、住民主体の自主活動や他団体のイベント等と連携・協力し、介護予防教室や出前講座を実施している市町も見られた。

## 《地域包括ケアシステムの構築》

地域包括支援センターが実施している総合相談事業の相談件数については、ほとんどの市町において増加しており、地域包括支援センターが地域住民の相談窓口として機能していると評価する市町もある一方、相談件数の増加に伴い内容が複雑化し、他部署との連携を課題とする市町も見られた。

また、地域ケア会議については、各市町で定期的に開催されており、従来の困難事例に加え、自立支援、 重度化防止に資する視点での検討を行い、多職種間での連携やケアマネジメントの実践力向上につながって いると評価する市町もあった。

#### 《在宅医療・介護連携の推進》

医師会等と連携し、在宅医療介護連携会議を定例的に開催し、医療と介護のネットワークづくりを行っている市町や、ガイドブックを作成し、全世帯に配布することで、住民に対して地域の医療や介護に関する情報提供を行い、早期の健康相談や支援につなげている市町も見られた。

#### 《認知症高齢者への支援》

認知症サポーター養成講座の参加者数等については、コロナ禍以前の実績に戻りつつあり、 市町では、小中学校や職域等での講座実施を通じて、幅広い世代でのサポーター養成に取り組 んでいる。

その他にも、講座の実施や認知症高齢者の家族同士の交流の場の提供、地域における認知症 理解の促進・普及啓発、認知症御本人や家族に対する支援(認知症カフェ・ネットワークづく り)などを積極的に進めている。

### ウ まとめ (ア及びイから考察した現状・課題と対応策)

介護予防や生きがいづくりの一環として実施されている通いの場やサロンにおいて、オンライン配信といったデジタルツールを活用した新方式の採用や、サロンの登録内容の緩和による新規立ち上げの後押しなど、市町においてもコロナ禍を経て、新たなアプローチによる取組を進めている。

地域活動等については、コロナ禍以前と同程度の規模に回復しつつある地域もある一方、後継者不足等により、規模が縮小している地域も見られることから、引き続き県において、地域の特性に合わせた自発的な取組が展開できるよう支援を行う。

地域包括ケアシステムの構築については、市町が地域の実情を踏まえて取り組んでおり、中核機関となる地域包括支援センターの機能強化が重要となる。また、地域ケア会議の開催を通じて様々な職種や機関と連携協働したネットワークを整備していくことが重要であり、地域包括支援センター専門職のスキル向上や生活支援コーディネーターの育成研修等に取り組んでいく。

今後、高齢化の進行に伴い、慢性疾患や複数の疾病を抱える高齢者の増加が見込まれる中で、医療と介護の複合的なニーズが高まることが予想されることから、在宅医療・介護連携の推進等が課題となっており、取組を推進していくためには、医療関係者・介護関係者双方が現状の課題を共有し、緊密な連携体制を構築することが必要である。医師会等との連携によりネットワークの構築等を図っている市町などもあり、国の動向等も踏まえ、地域の実情に即した連携強化に努める。

認知症高齢者の支援については、地域団体や学校等を対象とした認知症サポーター講座を開催することで、多くの受講者が認知症に対する正しい知識を学ぶことができている。

また、県が実施する専門職を対象とした研修会では、各々の立場で必要な認知症に対する知識や技術を習得することができ、これにより、「地域住民と専門職」の両者において認知症に対する理解が深まり、認知症の方への支援体制の構築に繋がったと考えている。

#### 別紙2

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護 給付の適正化に関する取組の支援についての目標(令和6年度)に対する自己評価結果

都道府県名:

愛媛県

## ア 取組の支援についての自己評価結果

項目名

「介護給付適正化」の推進

目標を設定するに至った現状と課題

高齢化の進行や後期高齢者人口の増加に伴い介護給付費の増加が予想される中、介護給付適 正化主要5事業である「要介護認定の適正化」、「ケアプランの点検」、「住宅改修等の点 検」、「医療情報との突合・縦覧点検」及び「介護給付費通知」のうち、すべての保険者が4 事業以上に取り組んでいたが、第9期計画と一体的に策定した第6期介護給付適正化計画(令 和6~9年度)では、国の指針に従い、事業実施の効率化を図るため、「ケアプランの点検」 及び「住宅改修等の点検」を「ケアプラン等の点検」に統合するとともに、費用対効果を見込 みづらい「介護給付費通知」を主要事業から任意事業へ移行し、主要3事業(「要介護認定の 適正化」、「ケアプラン等の点検」、「医療情報との突合・縦覧点検」)としたところ。 同計画にて、各保険者が介護給付適正化を推進できるよう、主要3事業それぞれに取組目標

を設定するとともに、持続可能な介護保険制度の構築等に向けて保険者機能の強化を図る。

### 取組の実施内容、実績

### 《保険者機能の強化》

1 市にアドバイザーを派遣し、地域課題の抽出及び分析について個別支援を実施したほか、 前年度に個別支援を実施した2市町を対象に、フォローアップ支援として各市町の現時点での 取組状況を確認し、課題の整理や助言を行った。

各市町において自地域の特徴把握・課題整理のツールとして有効活用してもらうため、総論 的なセミナーにおいて、過去、県が実施した「居所変更実態調査」(令和3年度)及び「在宅 生活改善調査」(令和4年度)の調査結果を共有し、活用方法等を説明した。

また、「居所変更実態調査」を再度、県下全市町にて実施し、調査結果及び結果の分析につ いて、オンラインにて共有を行った。

### 《介護給付適正化》

国保連介護給付適正化システムに係る専門知識を有するアドバイザーを市町に派遣し、ケア プラン点検や事業所指導等への給付実績データの効果的な活用手法に関する個別研修を実施し

また、県介護支援専門員協会に所属する主任介護支援専門員を市町に派遣し、市町が有する 課題に応じたケアプラン点検手法等を助言した。

## 自己評価

保険者機能の強化に関する取組について、個別支援等を実施した市町からは、今後取り組むべき課題が明らかとなり、関係機関で課題に対する共通認識を持つことができたといった意見 が聞かれたほか、「居所変更実態調査」については、施設・居住系サービスから居所を変更し た人数や死亡した人数等を把握することができ、前回調査結果との比較などもふまえ、各市町 における現状の分析や今後の課題抽出につなげることができた。

また、介護給付適正化に関する取組については、目標を上回る研修会の開催やアドバイザー 派遣を実施し、参加した市町職員からは、助言内容を今後の実地指導に生かしたいとの意見も 聞かれたことから、今後も継続して実施すべき事業と考えている。

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

## イ 管内保険者の自己評価結果の概要

管内保険者の自己評価結果を、第6期愛媛県介護給付適正化計画で定めた主要3事業の観点から、以下のとおり整理した。

# 《要介護認定の適正化》

多くの市町では、県主催のオンライン研修への参加や自治体独自の研修会などを通じて、認 定調査員の知識・技能の習得に努めていた。

また、認定調査票点検専門の調査員を配置し、担当調査員への指導等を行うことで認定調査 員のレベルアップを図る取組事例もあった。

### 《ケアプラン等の点検》

あらかじめ設定した条件のケアプランの提出を事業者に求め、点検ケースを絞り込むことで 効率的に点検を行うことができ、目標としていた件数を超える点検を行うことができた市町が あった。

一方で、給付適正化におけるケアプラン点検の必要性を感じつつも、マンパワー不足により、ケアプランの点検作業等にまで手が回っていない市町があるため、国レベルでの評価点検AI等の開発・導入を要望する声もあった。

# 《医療情報との突合・縦覧点検》

多くの市町で国保連への委託等により実施ができていた。

また、県の国保連介護給付適正化システムアドバイザー派遣事業を利用し、帳票の活用方法などの理解を深める一方で、時間的制約等により、国保連から提供される10帳票全ての活用は困難であるため、確認する帳票の優先付けや点検の効率化を課題とする市町もあった。

## ウ まとめ (ア及びイから考察した現状・課題と対応策)

給付の適正化に係る市町の目標については、おおむね達成されていると評価できるが、マンパワー不足等により事業実施体制の構築が十分にできていないことを課題としている市町も見られたことから、引き続き県が実施する認定調査員研修やアドバイザー派遣事業等を積極的に活用し、点検体制の構築等につなげてもらうように取り組んでいく。

また、システムが定着する前に担当職員が異動するなど、県のアドバイザー派遣事業で培ったノウハウが十分に引き継がれていないとの声も聞かれるため、講師やアドバイザーと支援策について更なる検討を進めていく。

本県では令和元年度から「自立支援のためのAIケアプラン導入支援事業」に取り組んでおり、事業成果や現場のケアマネージャーの意見なども踏まえ、介護テクノロジーの導入を支援していくほか、ケアプラン点検の実施にあたり、専門職の確保が困難との理由で、行政職のみで点検を実施している市町もあり、引き続き専門知識を有するアドバイザーの派遣を行っていきたい。

さらに、保険者機能の強化に向けて、市町の地域課題分析や目標設定等を伴走的にサポートする個別支援をはじめ、各種調査の実施や結果の活用方法等を学ぶセミナー等を、引き続き実施していきたい。